⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人大分大学契約事務取扱規程第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、本公告に示した物品は、仕様書案についての意見招請手続をとった場合、納入期間を十分に確保する事が困難になるため、当該手続を省略した。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Heiji Iwakiri, The Obligating Officer Executive Director, National University Corporation Oita University
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High Level Animal Experiment System for Advanced Medicine 1 Set
⑷　Delivery period : By 30 September, 2014
⑸　Delivery place : Research Promotion Institute, Oita University
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 7 and 8 of the Regulation concerning the Contract for Oita University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2014 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by National University Corporation Oita University,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　1 May, 2014
⑻　Contact point for the notice : Norihiko Murata, Procurement Section, Accounting Division, Oita University, 1―1 Idaigaoka Hasama-machi Yufu-shi Oita 879―5593 Japan, TEL 097―586―5270

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年 3 月 11 日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　菅原　秀夫
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　高速横浜環状北西線港北ジャンクション他上部・橋脚工事
⑶　工事場所　神奈川県横浜市都筑区川向町
⑷　工事内容　下記の実施設計、製作及び架設
①　高架橋新設工
ア　上部工【鋼重　約1,760ｔ】
・E連結路　鋼４径間連続鋼床版箱桁のうちの２径間　約140m　１連
・F連結路　鋼４径間連続鋼床版箱桁のうちの２径間　約140m　１連
・Hランプ　鋼３径間連続合成床版箱桁　約110m　１連
・右折立体　鋼３径間連続鋼床版箱桁　約190m　１連
イ　鋼製橋脚工【鋼重（アンカーフレーム含む）　約830ｔ】　４基
ウ　支承　16個
エ　合成床版工　約1,100㎡
オ　高欄　約1,100m
②　付属物工
・落下物防止柵、排水施設、伸縮装置他一式
③　横断歩道橋新設工
・歩道橋【鋼重（アンカーフレーム含む）　約150ｔ】　１橋
・橋台工　２基
・擁壁工　約10m
・基礎工　13基
・橋面工　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から920日間
⑹　その他
①　本工事は、競争参加資格確認申請及び技術提案書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と、技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案交渉方式の試行対象工事である。
②　本工事は、技術提案に基づいた実施設計付き工事である。
③　技術提案の範囲は、以下のとおりとする。
・工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法等）の変更を伴わない範囲とする。
・架設工法については、技術提案の範囲とする。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　首都高速道路株式会社における「鋼橋工事」に係る平成25・26年度の競争参加資格の認定を受け、当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,150点以上である単体又は1,150点以上である代表者と1,100点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「鋼橋工事」に係る平成25・26年度の競争参加資格の再認定を受け、当該再認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,150点以上である単体又は1,150点以上である代表者と1,100点以上である構成員で構成された単体又は２者の共同企業体であること。
⑶　平成15年度以降に、以下に掲げるすべての工事完工実績（元請に限る。）を有すること。
ただし、同一工事ですべての工事完工実績を有する必要はない。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。
①　単体又は共同企業体の代表者
・最小曲線半径250m以下の連続鋼床版箱桁橋の工場製作及び架設工事
・市街地（ＤＩＤ相当）における往復４車線以上の道路上において車線規制を伴う鋼橋の架設工事（歩道橋を除く。）
※ＤＩＤとは、人口密度4,000人／㎢以上で5,000人以上が集まっている地域である。（以下同じ。）
②　共同企業体の代表者以外の構成員
・連続鋼床版箱桁橋の工場製作及び架設工事
・往復４車線以上の道路上において車線規制を伴う鋼橋の架設工事（歩道橋を除く。）
⑷　現場代理人、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者、設計管理技術者及び設計照査技術者を契約締結日の翌日までに本工事に配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は、現場着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場着手は、平成27年６月25日（木）を予定している。